



Empirical Analysis on Economic Liberalization in Chile

Murakami, Yoshimichi

(Degree)

博士（経済学）

(Date of Degree)

2013-03-25

(Date of Publication)

2013-06-05

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲5702

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1005702>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文: Empirical Analysis on Economic Liberalization in Chile

論文内容の要旨

チリはラテンアメリカ諸国の中でも最も早く保護主義的輸入代替工業化政策から経済自由化へ転換した国として知られている。その影響はチリの社会経済状況全般を深く変革するものであった。本論文はその中でも特に貿易自由化が賃金格差および産業構造に与えた影響に関する実証的な分析を行っている。

第1章では、チリの経済自由化の経験を先行研究に基づいて概観し、経済自由化の達成点および残された問題点を指摘した。チリの経済自由化は単線的に自由化を深化させてきたのではなく、問題を修正しながら進められてきた。また、債務危機後の回復過程の早い段階から一貫して輸出を重視する政策を行ってきたことや、1990年代の資本移動規制によって対外的な脆弱性を緩和したことが、現在の他のラテンアメリカ諸国と比較した良好な経済パフォーマンスの基本的な要因としてあげることができる。一方で、経済自由化初期に賃金格差が拡大し、1990年代前半には改善がみられたが、依然として経済自由化前の水準までは回復していない。また一次産品輸出に依存する産業構造も依然として変革されておらず、分配と産業構造の問題が、チリの経済自由化に残された大きな課題である。

第2章では、経済自由化以降における高等教育の収益率（学校教育で計測されたスキル・プレミアム）の賃金格差指標としての妥当性を、首都サンチャゴを対象とした毎年の家計調査データから分析した。その際、単純なOLS推定では高失業率期においては、セレクションバイアスによってスキル・プレミアムは下方に偏りを持つことから、ヘックマンの2段階推定を行った。OLS推定による高等教育の収益率と、ヘックマンの2段階推定による高等教育の収益率、およびジニ係数などの格差指標は、自由化導入直後から1990年代前半までは、1970年代半ばの安定化政策や1980年代はじめの債務危機に伴う高失業率にもかかわらず、極めて類似した変動を示していたが、2002年以降（2007年まで）は両者の間に乖離が生じており、高等教育の収益率は賃金格差指標としての妥当性を有しているものの、近年については、セレクションバイアスに留意する必要があることが指摘された。

第3章では、貿易自由化が技能・非技能労働者間の賃金格差（大卒、高卒相当労働者間のスキル・プレミアムの格差）に与えた影響およびその経路に関する実証分析を第2章と同じデータを用いて行った。先行研究が貿易自由化の指標として主に貿易のGDP比率などを用いていたのに対し、本章では最も直接的な貿易自由化指標である関税率を用い、1974年の貿易自由化期以降のみを対象として分析した。1970年代においては、平均関税率が賃金格差にあたえる影響は負で有意であり、貿易自由化が賃金格差を拡大させたことがわかった。関税率の低下が、それまで保護されていた非熟練労働者集約財の価格を低下させストルバ

ー＝サミュエルソン効果によって技能間賃金格差が現われたと解釈される。GDPに占める中間財輸入比率の影響は、関税率と同時に含めれば有意ではなく、チリにおいては、貿易自由化に伴う安価な資本財・中間財輸入によって技能偏向的技術変化（SBTC: skill-biased technological change）が引き起こされたという結果はこの分析では支持されなかった。大卒、高卒相当労働者間が完全代替であるという仮説は棄却されず、大卒労働者の供給増が賃金格差を縮小させたとは言えない。実質最低賃金の影響は有意に負であり、1990年代の民政移管後の最低賃金の上昇が賃金格差の縮小に寄与したことが確認された。

チリは、最恵国関税に対しては一律税率を適用しているが、同時に積極的に自由貿易協定を結んでいることから実効関税率は財によって差がある。第4章では、実効関税率の変化が産業賃金プレミアムを通して技能間賃金格差に与えた影響を全国を対象とした家計調査データにより分析した。分析結果は、2000年から2006年の間、技能間賃金格差が縮小したことを示している。分析当初（2000年）において実効関税率が高く、実効関税率が分析期間中により大きく低下したのは、産業賃金プレミアムが低くかつ非技能労働者の雇用者比率が高い産業であり、そのような産業固有の特性をコントロールしなければ、実効関税率の産業賃金プレミアムへの影響は有意に負であった。しかし産業固有の特性をコントロールすると、産業賃金プレミアムと実行関税率の間に有意な関係を確認することはできなかった。このことは、関税率の減少がその産業の生産性を高め、賃金を上昇させるという理論的想定とは異なり、もともと生産性が高い産業ほど実効関税率が低く、かつ産業賃金プレミアムも高い傾向にあることを示していると考えられる。本稿の分析結果は、実効関税率が産業賃金プレミアムに与えた影響を通して賃金格差を縮小させたという仮説を支持しない。第3章の結果と合わせて考えるならば、1990年以降の賃金格差の縮小に寄与したのは、貿易自由化よりも、最低賃金の上昇をはじめとする労働市場の変化であったと考えられる。

第5章では、経済自由化以降、特に1980年代半ばから新たに輸出が伸長した魚、果実、製材およびその加工品などの非伝統的一次産品輸出部門と、銅などの鉱物資源との産業連関効果の違いを1986年、1996年、2003年の産業連関表を用いて分析した。その結果、非伝統的一次産品輸出部門では後方連関効果が全部門の平均を上回る業種が増加しており、特に輸出比率が顕著に増加している木材・木製品製造業および魚・水産品業において後方連関効果の増加がみられた。しかし、チリでは製造業、特に重工業の産業連関効果は弱く、輸出の多角化が一次産品の中だけでしか進んでいないことはチリの輸出主導型の開発戦略の限界の一つを示しているものと考えられる。

論文審査の結果の要約

本論文の主な貢献は次のとおりである。

第一は、本研究がチリ経済の貿易自由化が賃金格差に与えた影響に関する本格的な研究

であるばかりでなく、おそらく国際的に見ても類を見ないものであるということである。チリは発展途上国の中で貿易自由化を進めた先進的な例で、しかも経済成長や所得分配の改善など経済実績の点から見ても良好であることから、興味深い研究対象である。本研究は村上氏が独自に現地で家計調査の個票データを収集し、自由貿易協定の影響を捉えた実効関税率を計算した労力から可能になったのであり、その点も高く評価されるべきものと思う。

第二は、失業率が高い時期においては賃金プレミアムの推定結果にセレクションバイアスが生じることや、チリの賃金プレミアムの上昇と見られる現象が技術偏向的技術変化によるものではなく、貿易自由化がもともと強く保護されていた労働集約的な産業の相対価格を引き下げたことによるものであるという実証結果を導いており、これらは村上氏の丹念な研究の成果である。

第三は、チリの輸出の多様化によって成長した非伝統的一次産品産業が国内製造業との産業連関を強めていることを明らかにしていることである。チリは貿易自由化によって製造業が消滅したとさえいわれている。確かに輸入代替工業化政策のもとで存在した機械産業や重化学工業は衰退したが、非伝統的一次産品の輸出が成長する中で国内製造業にも連関効果が生じていることは従来見過ごされてきた。この点に注目し、チリの製造業の新たな側面を指摘したことは意義のある貢献である。

本論文にいつそう望まれるのは以下の点である。

第一は、本論文は貿易自由化の実証研究をタイトルとして掲げながら、分析した対象は賃金格差に関することが中心で、より本質的なテーマである生産性や経済成長との関係に触れられていないことである。本論文で分析した賃金格差に関しても、生産性や経済成長の影響を受けているはずで、全体像をとらえきれていないのではないと思われる。

第二は、チリの経済の特質に踏み込んだ分析がなされていないことである。たとえば、賃金プレミアムの推定に関わるセレクションバイアスの存在は、チリの労働市場の特徴とどのようにかかわっているのか。実効関税率は二国間自由貿易協定の影響を受けているが、その交渉においてどの産業をより保護したいかという意思が反映されており、そこに産業固定効果の中身が現われているはずである。これらほかにも様々な論点を考慮して、分析結果の解釈をより深めるべきであった。

第三は、非伝統的一次産品産業が成長した事実と貿易自由化の関係はどのようなものであるのか、本論文では議論されていないことである。このため、第5章が本論文に含まれる意義が不明なままであり、貿易自由化との関連で議論される問題なのかどうか疑問である。

しかしながら、これらの点は論文提出者の今後の研究に待つべきものであり、本論文の意義を損なうものではない。

以上を総合して、下記の審査委員は一致して本論文の提出者が博士（経済学）の学位を

授与される資格があるものと判定する。

平成 25 年 3 月 6 日

審査委員

主査 教授 浜口 伸明

教授 吉井 昌彦

教授 佐藤 隆広

論文内容の要旨

氏名 村上善道

専攻 経済学

論文題目

Empirical Analysis on Economic Liberalization in Chile

(チリにおける経済自由化の実証研究)

要旨

チリは1973年のクーデターにより成立したピノチェ軍事政権において、ラテンアメリカ諸国の中でも最も早く、それまでの輸入代替工業化政策から、経済自由化（新自由主義的な経済改革）へ転換した国として知られている。即ち、マクロ安定化政策、貿易・金融部門の自由化、民営化、税制改革、労働市場改革などが短期間の間に急速に行われたのである。その影響はチリの社会経済状況全般を深く変革するものであった。本論文は中でも特に貿易自由化が賃金格差および産業構造に与えた影響に関する実証的な分析を行った。

第1章では、チリの経済自由化の経験を先行研究に基づいて概観した。また、本論文の第2章から5章の結論も踏まえて、その達成点および残された問題点を指摘した。先行研究のレビューによれば、チリは過去40年間一貫して経済自由化にコミットしてきたが、それは単線的に自由化を深化させてきたものではなく、過去の失敗から学び、現実主義的な修正を加えてきたことにあると言える。また、債務危機後の回復過程の早い段階から一貫して輸出を重視する政策を行ってきたことや、1990年代の資本移動規制によって対外的な脆弱性を緩和したことが、現在の他のラテンアメリカ諸国と比較した良好な経済パフォーマンスの基本的な要因としてあげることができる。一方で、経済自由化以降、賃金格差が大きく悪化したことは間違えなく、1990年代前半を中心に改善はみられたが、依然として経済自由化前の段階までは回復していない。また一次産品輸出に依存する産業構造も依然として変革されておらず、分配と産業構造の問題が、チリの経済自由化に残された大きな課題であることを指摘した。

第2章では、経済自由化以降における高等教育の収益率（学校教育で計測されたスキル・プレミアム）の賃金格差指標としての妥当性を、首都サンチャゴを対象とした毎年の家計調査データから、サンプルセレクションバイアスを考慮して分析した。これは現在の経済自由化と賃金格差の研究において、賃金関数から推定されたスキル・プレミアムが広く賃金格差の指標として用いられているが、単純なOLS推定では、高失業率期においては、セレクションバイアスによって、スキル・プレミアムは下方バイアスを持ったものになる可能性があるからである。分析の結果、OLSによって推定された高等教育の収益率と、ヘックマンの2段階推定によって推定された高等教育の収益率、およびジニ係数などの格差指標は、特に経済自由化導入直後から1990年代前半までは、1970年代半ばの安定化政策や1980年代はじめの債務危機に伴う高失業率にも関わらず、極めて類似した変動を示していた。一方、2002年以降（2007年まで）においてはOLSによって推定された高等教育の収益率はヘックマンの2段階推定によって推定された高等教育の収益率と乖離が生じていることが分かった。従って、フルタイム労働者のみに限定してOLSによって推定された高等教育の収益率は、チリにおいても賃金格差指標としての妥当性を有しているが、近年を対象とした分析においては、セレクションバイアスに留意する必要があることを指摘した。

第3章では、貿易自由化が技能・非技能労働者間の賃金格差（大卒、高卒相当労働者間のスキル・プレミアムの格差）に与えた影響およびその経路に関する実証分析を第2章と同じ首都サンチャゴを対象とした家計調査データから行った。本章では、先行研究が、貿易自由化の指標として、主に貿易のGDP比率などを用いていたのに対し、最も直接的な貿易自由化指標である関税率を用い、1974年の貿易自由化期以降のみを対象とした分析を行った。その結果、様々なコントロール変数を加えても各年の平均関税率は負で有意であり、1970年代においては関税率の低下が、それまで保護されていた非熟練労働者集約財の価格を低下させることによる Stolper-Samuelson 効果によって技能間賃金各差をもたらしたことを示した。一方で、GDPに占める中間財輸入比率は、関税率と同時に含めれば有意ではなく、チリにおいては、貿易自由化に伴う安価な資本財・中間財輸入によって技能偏向的技術変化（SBTC: skill-biased technological change）が引き起こされたという結果はこの研究からは得られなかった。このことは、貿易自由化以降の最終消費財の脱輸入代替の結果、資本財・中間財輸入の需要が減少したチリの状況を反映しているものと考えられる。またこの分析の結果からは、大卒、高卒相当労働者間が完全代替であることを棄却できず、大卒労働者の供給増が賃金格差を縮小させたという結果は得られなかった。一方で、実質最低賃金は有意に負であり、1990年代の民政移管後の最低賃金の上昇が賃金格差の縮小に寄与したことが確認された。

チリは、1979年以降、産業間で原則的に一律完全を適用してきたが、1990年代半ば以降、積極的に推進してきた特惠貿易協定（PTA: preferential trade agreements）の結果、実行関税

率 (applied tariff rates) は、産業間で一律関税とは乖離する現象が生じている。この特惠貿易協定による新たな相対価格の変化は、産業賃金プレミアム (労働者の観察可能な属性では説明されないが、雇用される産業によって説明される賃金部分) を通して、賃金格差に影響を与えている可能性が考えられる。特に、第 3 章の分析は年ごとの一律関税を用いているため、一律関税率の変化が僅少になった 1990 年以降は、貿易自由化の賃金格差の影響を十分分析できていないという問題があげられる。また第 3 章の分析では、チリの貿易財部門において重要な位置を占めている一次産品関連産業およびその生産地域が対象とされていない。

以上から、第 4 章では、実行関税率が産業賃金プレミアムを通して技能間賃金格差に与えた影響に関する実証分析を全国を対象とした家計調査データを用いて行った。まず、第 4 章の分析の結果、全国を対象としたデータからは 2000 年から 2006 年の間で、技能間賃金格差が縮小していることを示した。その上で、分析当初 (2000 年) において実効関税率が高く、かつその間により多くの実行関税率の低下を経験したのは産業賃金プレミアムが低くかつ非技能労働者の雇用者比率が高い産業であり、産業固有の特性をコントロールしなければ、実行関税率は産業賃金プレミアムに対して有意に負であった。しかし産業固有の特性をコントロールすると、実行関税率は有意でなくなり、産業賃金プレミアムと実行関税率の間に有意な関係を確認することはできなかった。このことは、関税率の減少がその産業の生産性を高め、賃金を上昇させるという理論的想定とは異なり、もともと生産性の高いような特性を有する産業程、実行関税率も低く、かつ産業賃金プレミアムも高い傾向にあることを示していると考えられる。以上から、本稿の実証分析の結果からは、実行関税率が産業賃金プレミアムに与えた影響を通して賃金格差を縮小させたという結果は確認できなかった。

従って、第 3 章の結果と合わせて考えるならば、1990 年以降の賃金格差の縮小に寄与したのは、貿易自由化よりも、最低賃金の上昇をはじめとする労働市場の変化であったと考えられる。

第 5 章では、経済自由化以降、特に 1980 年代半ばから新たに輸出が伸長した魚、果実、製材およびその加工品などの非伝統的・一次産品輸出部門が、銅などの鉱物資源と産業連関効果において異なる特徴を有しているかを、1986 年、1996 年、2003 年の 3 期点間で比較可能な産業連関表を導出することで分析した。その結果、チリの伝統的な輸出品目である銅の後方連関効果は全産業の平均程度でかつこの期間において大きな変化がみられなかったのに対し、非伝統的・一次産品輸出部門の後方連関効果は、全部門の平均以上を示す部門が増加しており、特に輸出比率が顕著に増加している木材・木製品製造業および魚・水産品業において後方連関効果の増加がみられることを示した。さらにそれらの後方連関の大きい、非伝統的・一次産品輸出部門の国産品投入係数の変化を分析したところ、魚・水産品業

において、飼料製造業からの中間投入に顕著な増加がみられことが明らかになった。このことは 1990 年代以降のチリにおける主要な魚・水産品業であるサケ養殖業がその後方連関産業である製造業との連関効果を国内で形成している状況を反映しているといえる。一方で、第 5 章の結果は、チリ経済全体および製造業、特に重工業の産業連関効果の脆弱さを示している。このことは、一次産品の中で輸出の多角化を進めるという現在のチリの輸出主導型の開発戦略の限界の一つを示しているものと考えられる。

指導教員 浜口伸明